

新しい校舎で入学式♪

平成28年4月11日 みやこ伊良原学園入学式



もくじ

「3月定例議会 結果を報告」 2~8P

「議会の活動報告」 9~11P

11名の議員が町政を問う!

「一般質問」 12~22P

諫山小学校・黒田小学校の児童が議会を傍聴☆

「傍聴感想文」 23P

町内の頑張っている団体を紹介!

「がんばっちょる」 24P

平成28年度一般会計予算

124億3800万円

平成28年度当初予算【一般会計及び10特別会計】は、議員全員で構成する予算特別委員会において、3月4日、3月7日、8日の3日間、集中的に審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成28年度一般会計予算は、124億3800万円で、昨年度と比較して1億3700万円の減となっています。

主な新規事業の内容や予算特別委員会での審査概要を報告します。

平成28年度各会計当初予算額

(単位：千円)

会 計 別		予 算 額
一 般 会 計		1 2,4 3 8,0 0 0
特 別 会 計	国民健康保険事業	3,2 0 7,1 3 0
	後期高齢者医療	3 1 0,5 7 9
	介護保険事業	2,6 6 5,8 1 7
	住宅新築資金等事業	3,2 1 2
	土地取得	2 9 0
	農業集落排水事業	1 6 7,1 8 9
	公共下水道事業	1 0 9,5 8 3
	犀川財産区管理会	6 4 9
	城井財産区管理会	3,3 2 3
	水道事業	収益的収支 4 4 9,9 1 5
		資本的収支 7 4 8,3 6 9

平成28年度新規事業の概要

伊良とぴあ公園整備事業

(担当課：伊良原ダム対策室)

- ・伊良とぴあ公園整備 約2万3000㎡

予算額：2億2658万円

伊良原ダム関連道路整備事業 (中村・向河内線道路橋梁改良事業)

- ・道路改良、橋梁新設 (担当課：建設課)

予算額：3億7200万円

地域防災計画改定事業

- ・地域防災計画の更新 (担当課：総務課)

予算2年総額：1430万円

防災無線デジタル化事業(勝山地区)

(担当課：総務課)

- ・勝山地区の防災行政無線デジタル化

予算額：3億4280万円



戸別受信機

森林公園整備事業

(担当課：伊良原ダム対策室)

- ・森林公園整備 約5万3000㎡

予算額：3億5700万円



森林環境保全直接支援事業

(担当課：産業課)

- ・町有林の主伐、植栽、間伐

予算額：2760万円

防犯灯LED化事業

(担当課：総務課)

- ・町内防犯灯のLED化

予算6年総額：9600万円



LED防犯灯

AED設置事業

(担当課：総務課)

- ・各施設のAED更新

予算額：1200万円



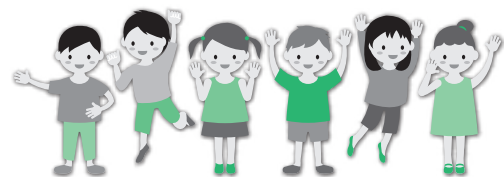
AED(自動体外式除細動器)

犀川小学校整備事業

(担当課：学校教育課)

- ・小学校整備基本設計

予算額：2400万円



犀川小学校

公営住宅跡地整備事業

(担当課：建設課)

- ・今里団地跡地造成

予算額：500万円



公営住宅跡地

委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された主な議案の審査概要を報告します。

総務常任委員会(3月11日)

みやこ町行政不服審査会条例を制定

みやこ町の決定したことについて、不服がある場合、今までは上級機関になる県、国に不服の申し立てをしていたが、4月1日から、みやこ町に第3者機関を置いて不服申し立てについて審査するもの。

Q 審査会の委員5人をみやこ町情報公開及び個人情報保護審査会の委員に委嘱予定とのことだが、そのメンバーを問う。

A 次のとおりである。

- ① 北九州市立大学法学部教授
- ② 福岡県弁護士会所属弁護士
- ③ 住民代表3名

Q 4月1日から施行だが、対象事案の不服申し立て期間はどうか。

A 今まで60日以内だったが、今後、90日以内に変更となる。

みやこ町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正

現在、消防団の再編計画実施中であり、その途中経過として、定数692人を613人に変更するものである。

Q 火災発生時間帯に出動できる再編成が必要ではないか。

A 再編については、消防団を含め計画しており検討を重ねながら進めていく。

産業建設常任委員会(3月9日)

蛇淵キャンプ場の愛称を決定

犀川地区帆柱にある蛇淵キャンプ場の愛称名を「清流の郷 帆柱」に決定し、幅広く周知させることにより年間を通した利用者の増加を図るもの。

Q 利用者の増加を図るには、利用者の年代をどこに設定するか、また、ホームページ等の広報が重要だと考えるが。



消防団

A 蛇刈キャンプ場を多くの方に利用していただくため、看板等も設置して、周知に努めていく。



清流の郷 帆柱

鳥獣被害防止で捕獲したジビエ肉の販路拡大を

Q 鳥獣被害防止で捕獲したジビエ肉の販路拡大を。

A 現在、大手スーパーや食品メーカー等との取引を行うための協議を行っている。また、新たに鹿肉を使った商品開発も行っており、今後も販路拡大に努めていく。

文教厚生常任委員会(3月14日)

みやこ町児童遊園条例の一部を改正

徳永北児童遊園を廃止するため条例より削除。利用者がいない事と、高齢者が活用したいとの要望があり地元の管理とする。

Q 少子化で利用されていない児童遊園で借地であれば、返すことを検討しては。

A 地区からの要望を踏まえていきたい。

Q 児童遊園の遊具の老朽化が心配される。管理・チェック体制はどうしているか。

A 2年に一回点検で、平成27年度に実施している。

みやこ町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正

福岡県こども医療費支給制度改正されることとで、「乳幼児」としていたが「子ども」に改める。

Q 県の負担金の増額はあるか。

A 現在小学校入学前から小学校卒業の3月31日までに拡充される。県の財源として60万円から700万円程度の見込み。

みやこ町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正

子ども医療費助成事業を『みやこ町青少年医療費助成事業』に変更。平成28年10月1日から施行する。福岡県乳幼児医療費支給制度が福岡県子ども医療費支給制度が改正されることから名称変更をする。

みやこ町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正

県の制度改正、特に、子どもに対する医療の拡大がされる。

障害者医療費についても医療の助成の拡大をした。

具体的には、入院等が今まで1日500円、月1万円までが、3歳から小学生に関して、入院が1日500円、月3500円までと、負担軽減になる。

平成28年第2回みやこ町議会定例会を3月1日から3月23日までの23日間にわたり開催しました。町長から76件の議案、議員から1件の議案が提出されましたので、その議決結果について報告します。

平成28年第2回定例議会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議案名	議員名	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊	中尾昌廣	議決結果
みやこ町犀川財産区管理会委員の選任について (中尾文俊氏を選任)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	同意
みやこ町犀川財産区管理会委員の選任について (中尾昌廣氏を選任)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	同意
みやこ町犀川財産区管理会委員の選任について (中山茂樹氏を選任)		○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町犀川財産区管理会委員の選任について (柏木主税氏、木森勝則氏、白川孝志氏、井上哲也氏を選任)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町城井財産区管理会委員の選任について (大東英壽氏、小田保氏、江藤信行氏、加藤茂信氏、藤河隆一氏、 後藤正博氏、梅田正芳氏を選任)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
みやこ町農業委員会委員の任命について (藤河孝俊氏、松岡英隆氏、中山吉森氏、宮元忠佑氏、 下田滋之氏、嶋田光雄氏、福森猛氏、緒方保氏、福山孝吉氏、 山本定信氏、白川喜作氏、白川和代氏、田中利夫氏を選任)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
平成27年度みやこ町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町行政不服審査会条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の退職管理に関する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町情報公開条例等の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の 制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に 関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する 条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に 関する条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に ついて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条により除斥。

7 みやこ町議会だより 第44号

議案名	議員名															議決結果
	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊	中尾昌廣	
みやこ町児童遊園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町保育の必要性の認定及び保育の利用に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町子ども医療費助成事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町森林総合利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
みやこ町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の全部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新町建設計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	可決
みやこ町過疎地域自立促進計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
町道路線の廃止について（徳政・神社線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対。

議案名	議員名	肥喜里雄二	吉竹次男	橋本真助	柿野正喜	中山茂樹	小田勝彦	田中勝馬	飯本秀夫	金房眞悟	浦山公明	柿野義直	上田重光	熊谷みえ子	中尾文俊	中尾昌廣	議決結果
平成27年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町一般会計予算修正動議		×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	否決
平成28年度みやこ町一般会計予算		○	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	可決
平成28年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町介護保険事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町土地取得特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町水道事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町農業集落排水事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町公共下水道事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
平成28年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度みやこ町城井財産区管理会特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
豊前広域環境施設組合の共同処理する事務の変更及び豊前広域環境施設組合同規約の変更について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
和解について (国作地区定住促進住宅造成工事(2工区))		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について (龍毛橋橋梁架替工事)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	可決
豊前広域環境施設組合からの脱退について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

議会の活動を報告します!



熊谷みえ子議員が町村議会議員として23年以上在職し、功労があつた者として福岡県町村議会議長会より表彰を受けました。おめでとうございます。

**全国町村議会議長会
特別自治功労者表彰
を受賞
2月25日**

活動報告

1月から3月までの議会及び議長の活動を報告します。

月 日	件 名
1月7日(木)	広報特別委員会 京築広域圏消防本部点検式
1月8日(金)	みやこ町新年のあいさつ会、築城基地賀詞交換会、 部落解放同盟福岡県連合会2016年新春旗開き
1月9日(土)	みやこ町消防出初式
1月10日(日)	みやこ町成人式
1月14日(木)	広報特別委員会
1月17日(日)	築上町制施行10周年記念式典
1月18日(月)	広報特別委員会
1月19日(火)	京築広域市町村圏事務組合第2委員会
1月21日(木)	全国市議会議長会基地協議会役員選考委員会
1月25日(月)	京築広域市町村圏事務組合消防委員会・第1委員会
2月1日(月)	環境施設組合議会定例会
2月2日(火)	京築広域事務組合議会定例会 茨城県行方市議会視察研修来庁
2月22日(月)	福岡県町村議会議長定期総会
2月23日(火)	行橋市みやこ町清掃施設組合議会
2月26日(金)	京築地区水道企業団議会定例会
2月28日(日)	第10回三重塔まつり
3月6日(日)	林酒造蔵開き
3月10日(木)	中学校卒業式
3月16日(水)	伊良原小中学校卒業式
3月18日(金)	小学校卒業式
3月19日(土)	保育所卒園式 みやこ伊良原学園竣工式
3月20日(日)	みやこ町政施行10周年記念式典 社会福祉協議会理事会
3月23日(水)	広報特別委員会
3月25日(金)	青パト電気自動車(日産自動車e-NV200)貸与出発式



みやこ町成人式



茨城県行方市議会視察研修来庁



第10回 三重塔まつり



青パト電気自動車(日産自動車e-NV200)貸与出発式

※ 3月定例議会等の本誌に掲載されているものは除いています。

平成28年 第1回 みやこ町議会臨時会会議結果

議案名	議員名															議決結果
	肥喜里雄二	吉竹 次男	橋本 真助	柿野 正喜	中山 茂樹	小田 勝彦	田中 勝馬	飯本 秀夫	金房 眞悟	浦山 公明	柿野 義直	上田 重光	熊谷みえ子	中尾 文俊	中尾 昌廣	
専決処分の承認を求めることについて (みやこ町税条例の一部を改正する条例の制定について)	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	承認
みやこ町職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例の制定について	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度みやこ町一般会計補正予算(第5号)	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、欠は欠席。

平成28年 第1回 みやこ町議会臨時会を開会 2月3日

専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成27年12月25日に公布されたことに伴い、みやこ町税条例の一部を改正する必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるもの。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が平成28年1月26日に公布されたことに伴い、みやこ町職員に関する条例の一部を改正するもの。

一般会計補正予算(第5号)

みやこ町職員に関する条例の一部を改正することに伴い一般会計予算を補正するもの。

広報特別委員会 鳥取県西伯郡大山町議会研修 2月17日

鳥取県大山町議会で、議会だよりの編集等について研修を受けてきました。

鳥取県大山町は、平成17年3月に3町が合併し、人口は約1万7千人、世帯数は約5千700世帯、高齢化率は36%であり、合併後10周年を迎えた、みやこ町と同じ規模の町です。

大山町議会広報委員長から、議会だよりの編集等について説明をしていただきました。大山町議会は、広報を議会の顔と位置づけて、広報委員会は特別委員会から常任委員会にしています。いかに読んでもらえるかを念頭に議会だよりの見直しを図ったとの事でした。編集にあたっては、しっかりとした編集理念のもとに行われており、紙面のサイドにインデックスを印刷するなど、住民目線の読みやすい紙面、内容になるように工夫をしています。また、編集委員全員で積極的に取材し、記事を掲載し、議論を重ね議会だよりをつくっており、非常に参考になりました。

今回の研修を受け入れてくださった大山町議会の皆さまに感謝を申し上げます、研修したことを、みやこ町の議会だよりの編集に活かし、充実を図っていききたいと思います。



議会運営委員会 熊本県球磨郡あさぎり町議会研修

2月19日

熊本県球磨郡あさぎり町の議会を研修した。議長をはじめ議運委員長、議会活性化正副委員長と活発な意見交換ができた良い研修であった。

あさぎり町は熊本県南部球磨盆地の中央に位置し、人口1万6000人、面積160㎦、13年前に5カ町村が合併してできた町である。わが町と同程度の町で合併を経験していることで研修先とした。

研修で注目すべき事項は次のようなことがあげられる。

- ① 議会基本条例の制定
- ② 通年議会の導入
- ③ 議会報告会の実施
- ④ 参考人招致
- ⑤ 反問権制度の導入
- ⑥ 議会中継システムの整備
- ⑦ 各種審議会委員等の辞退
- ⑧ 町の基本構想などの議決すべき事件を定めている。

これらのいずれもがあさぎり町では達成されている。

みやこ町議会でも大変参考になる課題で議論が深まった。中でも審議委員の辞退や



地方自治法の改正によって基本構想や基本計画が議決すべき事件から外されたのでこれを補うための議決すべき事件として規定することはすぐにはできないのではないか。

また、議会運営の指針を作り、運営の細かい部分まで文書にしている点は印象に残った。あさぎり町議会の活性化に向けての議員のみなさんの真剣な意気込みに感銘を受けた。私たちも取り組まねばと感じた研修でした。

産業建設常任委員会 農林水産省

3月28日

農林水産省農村振興局農村政策部農村環境課で、鳥獣被害対策について研修を受けてきました。農村環境課長、鳥獣対策室課長補佐より、全国の鳥獣被害の現状と対策状況について研修をしていただきました。鳥獣被害防止特措法も農林水産省の被害だけでなく、住民の生命等に係る被害が生じる恐れのあるため、平成26年11月に鳥獣被害対策実施隊員以外の者の猟銃所持許可更新時等の技能講習を免除する特例措置についての期限を延長するなど、地域の声を聴いて、いち早く法改正を行っているとのことでした。

また、5年前までは、鳥獣被害対策の予算は、23億円であった予算を、95億円に拡充し、国としても鳥獣被害対策に力を入れているとのことであり、鳥獣被害は、みやこ町だけでなく全国的に大きな問題であると実感したところです。

みやこ町における農林産物の被害の現状や取り組み状況を説明し、対策を行う上での問題点などについても意見交換を行いました。



また、早期に対策を行うための鳥獣被害防止総合支援事業の全額採択と鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の継続と予算の拡充を要望しました。国としても前向きに検討していただけたとの回答でした。

今回の農林水産省での研修で、国の関係課の方々の鳥獣被害に対する真剣な取り組み、また、地域の声を直接届ける大切さを感じました。

Q

学校再編整備計画について

A

将来像を見据えた改革を断行していく



田中 勝馬
議員

Q 小学校10校を3校に再編する理由は。

A 学校規模については、1学年2学級以上が望ましく、学級規模については、様々な集団活動が実施できる「20人から30人程度」が望ましい。

校舎の老朽化に対応した学校施設整備の充実の必要性、更にそれに伴う財源の見直しなどを総合的に判断して再編する方針を決定した。

Q 豊津小学校の建設を豊津支所、公民館、グラウンドを含む敷地に決めた理由は。

A 現在の小学校は敷地が狭く、高低差もあることから、今年度、役場機能の見直しにより本庁方式に変更されたこ

とに伴い、豊津支所の余剰スペースが拡大している。更に施設の老朽化も進んでいる。この様なことから豊津地区の中心である豊津支所等の敷地が活用できないか、まずは検討するものである。

Q 犀川小学校建設、平成28年度の当初予算に基本計画を織り込むとされているが、豊津は平成29年度の初めに検討を行う計画となっているが、犀川、豊津と順番を決めた理由は。

A 犀川地区と豊津地区を比較した場合に、犀川地区の方が学校の小規模化が進んでいることから、犀川地区の小学校の再編整備から着手したいと考えている。

Q 再編後の学校跡地の活用は。

A 学校跡地の利活用方策を検討するための専門のプロジェクト会議を設置し検討する。全体的な行政需要の動向と当該地にかかる地域の方々の意見を聞きながら、地域に

とってふさわしい利活用を検討する。



豊津支所

運動会での組体操について

Q 組体操は、ここ数年、規模が大きくなり子供たちの事故が相次いで報告されている。見ばえ等を考えて高層化してきているが、子供たちの安全について揺るがない様になければならない。

組体操は教育か。運動会や体育大会に取り組む目的はなにか。

組体操のタワー・ピラミッドの段数、高さ制限等は決めているのか。また、安全対策はどのように徹底しているのか。

A タワー・ピラミッドの段数、高さ制限等は現在のところ指導はしていない。学校の判断に任せている。

安全対策については、昨年の県教育委員会通知「体育的行事における事故防止について」を受け、校長会議において、実施方法やルールの見直しについて指導した。

Q 事故等が起きた場合、学校の法的責任はどの様になるのか。

A 教育活動の中で起きた事故の責任は、基本的に学校長にあり、当然、設置者である教育委員会にも責任がある。

Q 運動会の種目編成を見直す必要性について問う。

A 安全に配慮した指導に努め、児童生徒の体力等に配慮し種目や練習計画の見直しを進める。



夫 秀 員
飯 本 議

Q

溜池や周辺の整備は

A

実施の方向で取組む

危険個所の防護柵設置は

Q 育徳館南西の巣鳥池の土

手は、周辺に住居も多く通学路としても利用されているにも関わらず、安全対策が不十分であるが、防護柵等の設置は出来ないか。

A 現在3箇所に注意の看板を設置したが、防護柵については対象区と協議のうえ設置する。

巣鳥池の護岸整備

Q 巣鳥池の護岸は、激しく

浸食され周囲には人家が密集しているなかで、特に東側面は著しく浸食され人家の基礎部分まで洗い出している状態であり、災害等が起きれば町民の人命あるいは財産を脅かす事なので、実行できる事から対処すべきであるが、対処策を伺う。

A 現状は十分把握しており、改修費用にしても試算は出しているが、町単独の事業だと実施行政区には多額の負担金を強いる事となるので、対象行政区と相談していくなかで、国あるいは県の事業等を検討しながら早急に実施の方向で取組む。

防護柵等の補助は

Q 害獣の種類が多種多様化

し、既存の防護柵では機能せず、効果を出す為にも防護柵の補強等について再度補助対象にすべきと考えるがいかがか。

A 現在の採択要件では、補助対象として認められないが十分理解でき、早急に結論を出す。

費用の上限はなぜか

Q 防護柵の規模制限を行う

と、設置自体が無意味となり、本来の目的を遂げていないので、もっと効果的な事業の遂行を求める。

A 防護柵設置の要望が多く、予算を前年度より増額し、対

応しているので広範囲の場合は、複数年で継続的に実施できる。

防護柵の補修は

Q 捕獲頻度の高い防護柵は、

幾度となく害獣が絡む事によって、支柱が倒れる或いは害獣を捕獲する際にワイヤー入りの網を切らなければならぬ等で損傷が激しいが、防護柵の支柱や網等の補修に関して補助金は使えないのか尋ねる。

A 現状把握はしているし、確かに経済事業ではなく補修



防 護 柵

も補助対象にすべきとは考えるが、課内で検討する。

親元就農の支援は

Q みやこ町には1ターンあ

るいはUターンには手厚い支援があるが、本来の姿である稼業を引継ぎ親元で就農する後継者に支援が無いのはなぜか。

A 現町単独事業には該当しないが、指摘のように平成28年度より、45歳以下で新たに就農する者に対して年額150万円で最長7年間支援を国が実施する事業でカバーしたい。

Q

防災無線による火災発生時の放送がされなかった原因について

A

起動操作を誤ったことが原因



小田 勝彦
議員

火災時における防災放送の不備について

Q みやこ町勝山黒田で建物火災が発生し、住宅・納屋を含め全焼、幸いにもケガ人や近隣への延焼もなく鎮火したが、防災無線による火災発生時の放送がなかった原因について。

A 京築広域圏消防本部関係職員による誤作動防止試験スITCHが入った状態で起動操作をおこなったことによると判明した。

Q 二度と起こしてはならない。対策については。

A 体制整備を行い、業務マニュアルの見直し、新たなチェックリストを作成、全職員

に周知徹底を図り再発防止に努めるとの報告を受けている。

Q みやこ町の対策については。

A 消防本部からの防災無線連動が作動しない場合、本部に連絡、機械的不具合で作動が出来ない場合は消防団員へ携帯電話等で伝達を図る。



京築広域圏消防本部勝山出張所

勝山地区防災無線デジタル化の進捗状況は

Q 雑音で正確な情報が聞け取れない、防災個別無線機デジタル化の更新について質問して一年が経過したが進捗は。

A 27年度電波伝搬調査、実施設計が完了、28年度、本工事予算を議会に計上している。

学校再編整備計画について

Q 3中学校区同時開校を目指すことが町民の理解も得やすく、不公平感もなく、最も望ましいと、策定委員会は最終答申されているが答申を基に策定されたのか。

A 平成24年度以降の出生者数の減少は大きく上回っており、町内小学校10校を小学校3校に再編整備する。

Q 町内3中学校の再編整備については。

A 小中一貫教育校の設置や統合も含め検討する。

勝山地区については

Q 平成32年着手と4年間遅れての計画であるが理由について。

A 校舎の築年数があたらしく児童生徒数の減少率が少なく、今後耐力度調査を実施して検討したい。

Q 地区住民の説明については。

A 28年度開催予定のタウンミーティングで説明したい。

し尿処理問題について

Q 環境施設組合加入決定の期限は3月末であるが脱会について再度問う。

A 豊前市、築上町の首長や広域組合議長へ脱会の旨を説明し、同じ生活圏でもある行橋市にお願いする方法を選択し、3月11日、行橋市から了解を得た。



行橋市し尿処理施設



柿野義直
議員



豊津陸上競技場

A 独自の調査は行っていない。全国的には18歳未満の子供の貧困率は16・3%。県は国の「貧困対策の推進に関する法律」に基づき貧困対策策定委員会を設置し目標を設定しようとしている。町も支援



農業用ビニールハウス

Q 本年2月10日付の毎日新聞に報道された「公金流用の疑い」の記事に町民は驚いている。報道等のように委託料が理事の飲食や政治家のパーティー券購入に使われたのは、町と京築陸上競技協会とで交わした委託契約内容からみれば、町は実態を調査し町民に明らかにしなければならない。

A 内部問題であり、調査する権限はない。
Q 契約書第8条に「管理等の状況について随時実施調査し報告を求める」とある。
A 契約書第2条の委託内容についてのもの。
Q 地方自治法第221条の2に予算の執行に関する長（町長）の調査権があるとなっている。

A 今回の管理委託についての予算は適正に執行されたものと我々が判断している。
Q 町は委託料とは別に補助金や負担金を出しているが調査しないのか。
A 体協から陸協への30万円の助成金については調査する。
Q この委託料は競技場の管理人に支払われる人件費だが、この管理人が別の社会福祉法人でも働いていたということが知っていたのか。
A 知らなかった。誰を派遣するかは陸協の裁量。

Q 町の職務怠慢ではないか。年間約2000時間の勤務のほかに他の勤務先で働けば仕事に支障が出なかったのか。同じ職場の職員から問題の指摘がされているのに十分な対応をしなかったのはなぜか。
A 注意はしている。
Q 4年間に町から支払われた委託料など（税金）約700万円のうち約500万円の使途について流用や不適切、不明だとの指摘がされている。町は速やかに調査をして町民に説明責任を果たさなくてはならない。

こどもの貧困に向き合う
Q 全国的に子どもの貧困問題が社会問題となっている。町の実態は。どんなことが必要か。

する。
（教育長）就学支援制度の周知を図る。観劇、校外学習の負担や、中学生の土曜学習講座の実施などに取り組んでいる。スクールソーシャルワーカーを雇い生活支援も行っている。
TPPの影響は
Q TPPがみやこ町の農業にどのような影響が出るのか予測と対策を聞く。
A 国は農産物について各種対策をとるので影響は限定的だと言っている。町もそう考えている。長期的にはこれらの価格が低下することが考えられるので生産性の向上と農家の体質強化に努めたい。

Q

高齢者などの 交通弱者への対策は

A

交通弱者が自立した生活を送るための交通手段の確保に努める



中 尾 文 俊
議 員

Q

行政改革について

今後は地方交付税が減少

める。
交通弱者が自立した生活を送るための交通手段の確保に努める。
28年度には、デマンドタクシーの運行区域を西犀川や南犀川地区を中心に拡大できるよう関係機関と調整を図り、

献する。

生活のうえで重要な移動手段だけでなく、外出をうながし生きがいや健康づくりにも貢献する。

Q 高齢者などの交通弱者への買い物、通院の支援手段として、デマンドタクシーを早急に実現すべきと幾度となく質問してきた。

Q

高齢者などの交通弱者への

するが、将来の健全な財政確保のために、施設の統廃合や町有地の売却や見直しが必要。行革は、身を切る覚悟ですすめるべきである。
しかし、小規模宅地造成や子育て支援などで若者定住施策は重要である。また、入浴施設は一ヶ所に統合すべきだ。

A

現在、公共施設総合管理

計画を策定中である。今後、老朽化で大規模改修が予想される施設は、費用対効果を考慮し最低限にする。町有地は、売却や貸し付けを考えている。2ヶ所の入浴施設は、営業時間の短縮の効果や影響を検証する。



若者向け住宅

勝山地区防災無線デジタル化の進捗状況は

Q

雑音で正確な情報が聞き

取れない、防災個別無線機デジタル化の更新について質問して一年が経過したが進捗は。

A

27年度電波伝搬調査、実

施設設計が完了、28年度、本工事予算を議会に計上している。
し尿処理問題について

Q

し尿処理は、現在の豊前

広域が行橋市への搬入で迷走した感がある。一昨日の全員協議会で行橋との結論が出たが、一昨日までの経緯を問う。

A

搬入の負担金清算や豊

前・行橋両市長との話し合いを総合的に判断し、同じ生活圏である行橋に決めた。また、豊前市長とは良好な関係継続のため、事前に了解を得た。

危険な道路の解消

Q

末江の変則5差路は、事

故が多く見通しが悪く危険である。改善に道路拡張や信号機の設置など、地元協議との進捗を問う。また、東九州自動車道が4月24日にほぼ全線

開通する。犀川久富区内の県道下深野〜犀川線は重要だ。今後の展望を問う。

A

末江の変則交差点は現地

を見た。方法を模索している。12月に県公安委員会が現地視察の結果、信号機設置は難しいとの回答であった。県への信号機設置を要望していく。

久富側の用地が難航していたが用地買収に入る状況だ。28年度から用地測量及び立木補償算定の業務を行うと県の回答を得ている。



県道下深野〜犀川線(久富区)



柿野正喜
議員

Q 障子ヶ岳山道の整備を

A 登山者の利便性を含め 検討したい

Q 障子ヶ岳の頂上に双眼鏡設置の展望台、ベンチやテールを設置し、更に河内からの山道と香春町からの山道の合流地点5合目付近に駐車場を設け家族連れが、容易に登れ自然を満喫できる公園作りをしてはどうか。

A 平成21年にみやこ町文化財に指定した。展望台の設置は土地の権利者が町でないこ



障子ヶ岳

と、文化財にしている為、構造物の建設は難しい現状がある。

本庄池公園の活用

Q 池の周囲は4.2キロメートル、トイレ等は整備されているが、利用者は少ないようである。池に大量のヘラブリナを放流し釣りの名所にしてはどうか。又、周囲の遊歩道は対岸が見渡せるよう木々を整理して安全を確保して女性が一人でもウォーキングが楽しめるよう利便性を高めてはどうか。

A 平成23年度までは地元のヘラブリナの協議会が放流事業を行っていたが、団体の高齢化や費用負担等の要因で現在は行っていないが、日本ヘラブリナ研究会に確認したところ11月末頃研究会が放流を行うと聞いているので、町として外部に情報発信等の支援を行って行く。又、ウォーキング講習会、健康講座等の開催場所として利活用を図る。



本庄池

京築広域消防本部の続く不祥事

Q 約一億円の使途不明金問題の経過は。

A 平成22年度から26年度における不正が判明され豊前警察署に刑事告訴を行った。又、弁護士と調査委託契約を締結し、被疑者への民事裁判による損害賠償請求を見据えた事前調査を行っている。

Q 2月23日勝山黒田地区での民家火災（全焼）発生時に消防団の出動合図となる防災緊急放送が人為ミスで放送で

きなかったことを町長はどう考えているのか。

A 翌24日朝、京築広域消防本部消防長らから説明を求めると共に厳重な抗議を行った。本部から二度と、このようなことがないように、業務マニュアルの見直し等、全職員に周知徹底を図り再発防止に努める旨報告を受けた。

Q 東日本大震災発生の際、役場の女子職員が防災無線で命がけで、住民に高台に早く避難してと繰り返しアナウンスが記憶に残っている。女子職員のそばにいた上司の職員は高潮がきたのか、「もういい上へあがつぺ、あがつぺ」と女子職員に制止する呼びかけで録音が切れている。（一人は死亡、一人はいまだ行方不明）今回の件は人の生命を守る姿勢としては緊張感が足りないと思うがどうか。

A 本場にこのようなことが二度とないように緊張感を持って仕事をしなければと思っています。

Q

諫山地区のたけのこのブランド化・ たけのこの里づくりを

A

みやこ町のブランド化に
していきたい



吉 竹 次 男
議 員

- Q** 諫山地区では筍部会を中心に、たけのこのブランド化、竹林活用等を話し合ってきている。さらに行政のリーダーシップで、合馬地区に負けないたけのこの里づくりができないか。
- A** 国、県の事業、財源も有効に活用し、町、農協等含めたところで今後検討していきたい。PRのための看板設置は、早期に実現したい。
- Q** 新しい取り組み・イベントをすれば、それに伴う支出が発生する。助成金の増額はできないか。
- A** 現在筍部会へ町として、助成金を一部出している。

- Q** 教育行政について
- Q** 公職選挙法の一部改正に伴い、選挙年齢が18歳以上となった。学校現場でも政治や選挙に関する学習内容の充実が求められている。みやこ町の主権者教育をどう考えているか。
- A** 社会科を中心に社会生活についての理解を、社会の発展に貢献しようとする公民的資質の基礎を養うよう努めている。
- Q** 学ぶ意欲の向上や町政への興味・関心を促す意味で、



昨年のたけのご祭り



不法投棄監視カメラ

A 道路管理者である県とも協力し、不法投棄されない環境づくりに取り組んでいく。現在監視カメラ1台の設置の方向で計画している。



不法投棄警告

- 学習の発展として子ども議会を開催してはどうか。
- A** 町全体でやるとなると、準備とか学校の負担が生じるので学校とも打ち合わせながら検討していきたい。
- 環境美化について**
- Q** 県道64号線味見トンネル付近のごみの不法投棄が目にあふ。防止対策を早急に講じてほしい。

- 豊津陸上競技場管理委託費について
- Q** 町民の納得いく説明責任を果たしてほしい。
- A** 大変遺憾に思っている。今後の管理運営については、どのように行うことが望ましいのかも含め、管理体制について検討していく。



中山 茂樹
議員

Q 第2次みやこ町総合計画の中で、◎デマンドタクシー等による交通体系の充実◎通院のための公共交通体系の充実に努めると有る。早期実現のための計画を尋ねる。

A 平成26年10月より、公共交通空白地の勝山諫山地区でデマンドタクシーの運行を開始し、27年7月には勝山地域全域に運行地域を拡大した。

Q 平成28年度にはデマンドタクシーの運行区域を西犀川地区や南犀川地区を中心とした公共交通空白地に拡大できるよう、関係機関と調整を図り早期に公共交通空白地域の生活交通確保に努める。

道路際の木の枝

Q 犀川勝山間の「みやこトンネル」の犀川寄りで両サイドの木の枝が伸びすぎて、車の

A 国道、県道については道路管理者が国土交通省や福岡県で、町道部分はみやこ町が管理者である。町道の法面にある木の除去は定期的に伐採を行っている。

周囲から張り出している樹木等は土地所有者に所有権がある為。町で伐採が出来ない。

A 今里団地跡地については平成28年度当初予算に委託料500万円を計上し、宅地分譲するための測量業務や造成設計業務を、若者世代の定住を考慮、用地を



「みやこトンネル」犀川側

Q 人口減少を食い止めるため、町内外からの移住者や若者定住の為に、今里団地跡地の分譲計画を早期に作成し宅地分譲をしてはどうか。

宅地開発

これが原因で事故等が起きた時は所有者や道路管理者に賠償責任が問われることから、町の広報等で指導している。



喜多良川 農業用水路

Q 平成24年の大雨で喜多良川の本庄橋の下流が冠水したが、その後の対策工事がまだなされていない。また、その下流の喜楽井堰の農業用水路は複旧工事はしたが、その後、川の水に侵食されてしまい、用水路が壊れている。早急な対策はどうなっているか。

A 河川管理者の県土整備事務所、地元関係者と確認し早急に解決したい。

防災対策

安く提供することにより、人口減少に歯止めをかけたい。

公共交通機関の整備について

A 早期に公共交通空白地域の生活交通確保に努める

Q

安易に学校統廃合を行わないこと

A

総合的に判断する



熊谷みえ子
議員

- Q 学校統廃合など学校在り方検討委員会答申の変更について、「新しい施設一体型の小中一貫教育の設置場所や、開校までのスケジュール等を盛り込んだ再編整備計画を策定」、スタートして1年たらずではないか。
- A (教育長) 今回の再編整備計画は、子どもの出生数の動向、再編整備に要する経費など、再編に伴うさまざまな課題について総合的に判断して決定した。
- 《他の質問項目》
- ・統合され校区の拡大と地域のつながりが希薄になる。

- ・政策決定過程での説明責任は。
- Q 介護施設などへの指導監督について。
- A 町が指定事業等を行うことになっている介護サービスは、地域密着型サービスが該当。
- Q 施設への行政の効果的な監視の確保について。
- A 地域密着型サービス事業の指導等は、年に1度、事業所職員を集めての集団指導、3年に1度、担当職員が施設に行く実施指導、6年に1度、事業所に対する指定の更新指導、月に1度程度の介護相談員による施設訪問、施設が2カ月に1度開催する運営推進会議への担当職員の参加といった形で実施している。
- Q 虐待防止策など家族が安心して預けられる体制を。
- A 介護現場職員に虐待防止の事例などの学習の機会を設けている。



- 要支援者の現状把握は
- Q 利用できる支援事業など周知をすること。
- A 高齢者の訪問、駐在員や民生委員の皆さんからの情報をもとに訪問をしている中で、現在は大丈夫でも、このままでは介護の状態になりそうなので。
- Q 利用できる支援事業など周知をすること。
- A 高齢者の訪問、駐在員や民生委員の皆さんからの情報をもとに訪問をしている中で、現在は大丈夫でも、このままでは介護の状態になりそうなので。
- 《他の質問項目》
- ・認知症対策
 - ・住民参加型地域の方々家族との共同をどう作るか。
- 方を要支援者と考えて訪問をしている。随時、このような介護保険を初めとした予防サービスの説明を行い、皆さんの健康寿命の延伸に役立てるように考えている。



橋 本 真 助
議 員

報道による公金流用疑惑の 委託先との契約は

京築陸上競技協会との契約は大変きびしい

委託費の公金流用について

Q 数回に渡る新聞報道による公金流用、報復人事との見出しについて調査を。

A 内部のことを申すと名誉毀損となり告訴される可能性があるがあるので控えたい。すべての質問に答えられない。

Q 報復人事との記事が報道されたがその通りなのか。

A 2名の応募があり選考試

験を行い当該職員とは別の方を採用した。

Q 陸上競技場の休場日に委託先が施設を利用している。

そのような利用が可能なのか。みやこ町として委託先に対して特別扱いがあるのではないのか。

A 特別扱いはしていない。

休場日に利用は特別な事情がない限りは使用できない。委

託契約をしているので使用の許可を出した。

Q 管理者の事務局は利用の把握をしていない。また利用の許可書や申請書もない。このことから無断使用とおなじではないのか。どのような申請をしたのか。

A 口頭での申請である。

Q 通常は申請書を提出して利用をする。現在、新聞報道などで問題されているのに申請書もなく許可をすれば無断使用といわれても当然。こういうことが特別扱いと言われて当然ではないのか。

A 指摘のとおり不信感があるので、今後は管理体制や利用体制についてきちんとする。

Q 28年度予算にこの委託費が計上されているが現在の相手方と契約しない場合どのような対策をとるのか。何社とプレゼンテーションしたのか。

A どことするのかは検討中。予算が決まり次第進める。

Q 委託金は補助金や交付金と違い法的な調査権がない。

そのために委託契約書を交わす。なぜ契約書に、調査権を盛り込まないのか。担当課の意識が低いのではないか。申請書を提出もしないで利用を許可したり、議会の委員会には担当職員がジャージ姿で出席することが正常なのか。

A 改めるところは改めていきたい。契約については内部のことであるので名誉毀損で訴えられたら大変なので控えたい。



豊津陸上競技場

Q

社会福祉協議会、福祉施設について

A

今後、検討する



中 尾 昌 廣
議 員

Q 社会福祉協議会、福祉施設について、行政が出来ない部分の福祉事業を担う役割は社協である。

町民福祉向上の為に行政と社協が両輪のごとく互いに信頼と協同の関係により、効率的に町民が不幸福感や孤立感を感じる事のないようすべきである。

当初より補助金の関係により施設の活用に歯止めがかかり非常に使い勝手が悪いと聞く。今後、この歯止めを取り除き、施設にあるすべての構造物を有効に活用出来るようにする事で、町民福祉の寄り所の拠点にするべきと考えるがいかがか。

A 社協がみやこ町の福祉に大きな役割を担っている事にご指摘のとおり。計51名体制で福祉を支えている。コミュニティセンターいこいの里には多くの施設があり、何か昔の既得権みたいなものがあり不都合があると聞いている。その辺はもう一度改めて聞きたい。

Q 今回、経費削減のためお風呂が10時から4時までとなっている。「4時と言うのは削減なのか。」との多くの苦情を頂いている。他に削減する所はある。後退する政策はだめだ。削減する所は、いっぱいあり町長、副町長、教育長、私達などの給料を引くところのくらい削減できるか。

この前の水道管破裂。あの時、みやこ町のお風呂は休みなのに大任町は町民に無料で開放した。心がたりないと思う。

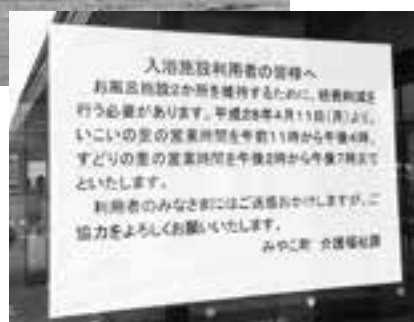
私は図書館を支所2階に移転してゆっくり勉強して頂きたい。あとの図書室は、今後、

災害時の高齢者の避難場所や高齢者事業の為に使うには、広く使い勝手は最高の場所である。

このコミュニティセンターは立派な池、里山、公園もあり、すばらしいところ。みやこ町の人が知らない。利用価値をしっかりと生んでもらうようお願いをしたい。



コミュニティセンター いこいの里



A 私も町長に就任した時に一緒に見に行き、何とか本当にあの施設が使えないか、検討している現状である。

今後、そういった所にまず、執行部で何に使えるかを考えその事を報告出来ればと思う。

地域の将来を考える子どもたち!

～ 諫山小学校・黒田小学校児童が議会を傍聴 ～

3月1日の議会を諫山小学校6年生の児童たち3名が傍聴に来ました。また、3月3日の議会には黒田小学校6年生の児童たち31名が傍聴に来ました。子どもたちの目に議会はどのように映ったのでしょうか。感想文を頂きましたので、少しずつですが、ご紹介いたします。

議場はとても立派でびっくりしました。そして議会が始まると、みんな真剣な顔をして、みやこ町で困っていることなどを冷静に話していました。また、議長さんはスムーズに進行してくれたので、とても分かりやすかったです。これからもがんばってください。



私の知っている話の内容もあったり、気になる話もあったりしてとても勉強になりました。今までに行ったことのない場所なのですこし緊張したりもしましたが議員の方や役場の方がいつもしている議会の様子が学べたのでよかったです。



私は、議会の様子を見学して議員さんや町長さんが、前に立ち意見などを言っているところを見て、大変だなと思いました。議長さんや副議長さんが、みんなの意見をまとめ、次々と進めていてすごいなと思いました。議員さんが前に立って話しているときに、議員さんみんながメモをとっていたのでおどろきました。ふせんをはったり、資料を見たりしながらお話をしていたのですすごいなと思いました。前で町長さんが話していたときに、議員さんがうなずきながらなど、意見や質問をしていたからすごいなと思いました。町長さんや、議員さんがちゃんと自分の意見を言っていたので、すごいなと思いました。私も意見をちゃんと言いたいです。



議会を傍聴させて頂きみやこ町での医療のこと予算のこと少子化のことなどいろいろな議案をだして質疑をしているところを見て、この議会でみやこ町のことを解決していることを知りました。ありがとうございました。

会議が始まる前は優しい笑顔でむかえてくれたけど、会議が始まったとたん、議員さん達が真剣な顔で私達、町の人達のために話をしてくれてありがたいなっと思い尊敬しました!



みやこ町に住む人のために一生懸命、話し合っていてすごいなと思いました。私は、人の前で発表することは苦手ですが、議会を見て、私もうなずきたいと思いました。そして、私も人のためにがんばることのできる人になりたいです。



傍聴に来てくれて
ありがとう!
また、勉強に
来てね☆



がんばっちよる

みやこ森林 研究グループ

行橋高校など

林業体験指導

京築地区の林業従事者をはじめ、森林や林業に関心のある集まりのボランティア団体です。福岡県林業研究グループ連合会に所属して、後継者の育成組織として設立後30年経過しました。みやこ地域を中心とした山に興味のある人々のグループです。メンバーには、いろんな業種の方が参加しています。毎年恒例で林業体験学習を行っています。

これまで犀川中学校の生徒による荒廃竹林整備と竹を活用して、箸づくり、伊良原中学校の生徒による荒廃森林の間伐、枝打ち体験学習を行ってきました。行橋高校の環境緑地科の2年生のクラスが学校の授業の一環

でインターンシップとして林業体験を行いました。行橋高校は3年目となります。



チェーンソーを使って体験中

仕事始めの安全指導、現地でグループのメンバーがチェーンソーの使いかたや、安全に木を切り倒す方法など指導します。

生徒たちは、1人1本（樹齢70年・直径40センチ・高さ20メートル）の杉の木を実際にチェーンソーを使い、くさびを打ち込むなど約30本を伐倒しました。

生徒の中には女子もいましたが、男性に負けず、一つ一つの手順

を確かめながら、安全にチェーンソーを使いこなしていました。「寒かったが初めての経験ができた。」「林業は危険が伴い力も必要な大変な仕事だ。」「生徒達からは貴重な体験ができたことなど心からの感謝の言葉をいただきました。」

また、このような取り組みの中でみやこ森林組合への就職が実現したなど、後継者の育成、林業の活性化へとつながったものと思います。

林業は地道な仕事だが、地球温暖化防止に貢献する面もあり、空気のいいところで働くやりがいのある仕事と思っています。

平成27年度には森林・山村多面的機能発揮対策交付金による新規事業にも取り組みました。今後後継者の育成、林業活性化のため更なる精進をします。

連絡先

京都森林研究グループ

会長 中川 準一

Tel 090-5929-4527

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。

6月定例会の招集日は、6月8日の予定です。詳細については、決定次第、ホームページや防災無線等でお知らせします。

本会議中継を本庁及び各支所ロビーに設置のテレビでも放映いたしますので、是非ご覧ください。

発行日：平成28年5月1日
発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL 0930-32-2511(内線 301・302)
FAX 0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(有)京都印刷

議会広報 特別委員会

委員長 熊谷 みえ子
副委員長 柿野 正喜
委員 肥喜雄 二
委員 吉竹 次男
委員 中本 秀夫
委員 飯本 英壽
発行責任者

編集後記

山燃える若葉の季節、新たな気持ちで社会人として職場に臨む人、真新しい制服に身を包み元気に登校する子どもたち、いよいよ一年のスタートです。

3月議会では、新たに今後10年を見据えた5年間のまちづくりの方向を示した「第2次みやこ町総合計画」の1年次の取り組みとしての平成28年度予算案が、賛成8人、反対7人の僅差で可決されました。

議会だよりでは文字数の制限があり、発言した議員の趣旨も十分伝わらない面があります。現在インターネットでの配信を検討しているところです。更にみやこ町議会がより開かれた、住民に身近な議会になるよう工夫していきたいと思っています。また、より多くの議会傍聴をお待ちしております。

(吉竹次男)

